

企業の経営者・人事労務担当者の皆様へ

30社

無料で
サポート

女性活躍推進の取組に向けた 専門家派遣のご案内

企業の皆さまが抱える課題に応じた専門家を派遣し、現状の分析、目標の設定、課題解決のための取組みの提案、助言・指導等のコンサルティングを行います。

対象

県内企業・事業所 限定30社！

方法

訪問支援(1社につき3回程度)や電話によるサポート等を行います。

申込方法

裏面のFAX申込書にご記入の上、FAX 092-741-5609までお送りください。受付後、ご連絡差し上げます。

専門家派遣でどんなことができるの？

申し込みいただいた企業と専門家(社会保険労務士、中小企業診断士等)とのマッチングを行い、適切な専門家を派遣し、企業の中での女性の活躍に向けた取組を支援します。以下に、支援例を記載しております。この他にも、企業の実情に応じた取組を提案・支援してまいりますので、是非こちらの制度をご活用ください！

支援例① 一般事業主行動計画の策定支援

自社の課題や必要な取組について確認するとともに、行動計画の策定に向けて、目標や期間設定についてアドバイスを行い、自社の状況に合った計画策定への支援を行います。

支援例② 女性のキャリアアップへの支援

管理職となることを望む女性が少ないという課題を抱えている場合、なぜ望まないかという要因を特定し改善をすすめていくとともに、女性社員向けの研修を行い、意識改革に向けた取組を支援します。

支援例③ 休暇制度の見直し等の環境整備

様々な事情を抱えた多様な人材が活躍できる職場を目指して、休暇制度の見直しや、突然の休暇でも業務が滞りなく進むような働き方の見直しに向けた取組を支援します。

支援例④ 職場の意識改革のためのセミナーの開催

女性活躍推進に向けて、まずは社員の意識改革を促したい場合、専門家を派遣し、意識改革のためのセミナーを開催します。

派遣する専門家のご紹介



宮崎 由理 特定社会保険労務士

大学卒業後、民間信用調査機関にて企業調査員として約15年間業務に従事。平成23年社会保険労務士登録。平成23年11月みやざき社労士オフィスを設立。人事管理・労務管理・労使問題コンサルティング、就業規則・給与規定・退職金規定コンサルティング等の業務に携わる。また、(厚生労働省)過重労働解消のためのセミナー、女性のための働き方セミナーなど、セミナー・研修講師としての経験も豊富。



守田 優美 特定社会保険労務士

平成13年12月より社会保険労務士として採用企業側の採用面接、労務管理に携わる。女性社労士の視点を活かし、きめ細やかな労務管理、社員が自立的に仕事に取り組む仕組み作り、モチベーションを上げる社内風土の構築。男性も女性も仕事を通して社会貢献にプライドが持てるシステム支援に取り組む。また、ライフ・ワーク・バランス推進、グループワーク研修講師としても活躍。キャリアコンサルタント。



井上 成子 社会保険労務士

大学卒業後、民間企業にてシステム開発に15年間従事。その後、社会保険労務士事務所での勤務を経て、社会保険労務士として独立開業。自身も家庭と仕事の両立に取り組む女性としての視点を活かし、企業等からの人事・労務に関する相談、就業規則・給与規定・退職金規定に関する相談業務に携わる。また、研修講師としての経験も豊富。

上記講師の他、中小企業診断士等も含めて、適切な専門家をマッチングして派遣します。

FAX申込書

FAX 092-741-5609

フリガナ			
企業名・事業所名			
フリガナ			
ご担当者氏名			
ご連絡先	所在地	〒	
	電話		FAX
	メール	@	

お預かりした個人情報は本事業に係る連絡にのみ使用します。無断で第三者に提供することはありません。

お問合せは 企業等における女性活躍推進事業 運営事務局(LEC東京リーガルマインド福岡支社内)
〒810-0001 福岡市中央区天神1-10-13天神MMTビル7階
TEL:092-715-4383 FAX:092-741-5609 E-mail:kyushu@lec-jp.com